

令和4年度大井町地域再生可能エネルギー導入検討調査業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要項は、令和4年度大井町地域再生可能エネルギー導入検討調査業務（以下、「本業務」という。）の委託契約候補者を、公募型のプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

令和4年度 大井町地域再生可能エネルギー導入検討調査業務

(2) 業務内容

別紙「令和4年度大井町地域再生可能エネルギー導入検討調査業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託契約期間

契約締結日から令和5年1月31日（火）まで

(4) 納品場所

大井町生活環境課

(5) 委託上限額

9,592,000円（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含む。）

3 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることとする。なお、単独企業で参加する者は、次に掲げる（1）から（8）までの全てを満たす者でなければならない。また、共同企業体で参加する者のうち代表者は、次に掲げる（1）から（9）までの全てを満たし、代表者を除く構成員は、次に掲げる要件（1）から（6）及び（9）の全てを満たす者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(2) かながわ電子入札共同システムにおいて、令和3・4年度の大井町競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(3) 大井町から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。（再生法の規定による再生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

(5) 法人等（法人若しくは団体をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等をいう。以下同じ。）が大井町暴力団排除条例（平成23年4月1日条例第7号）に抵触していないこと。

- (6) 国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (7) 令和元年度から令和3年度までの過去3年間に、同種業務の受託・完了実績を2件以上有すること。
- ※同種業務とは、地方公共団体における再生可能エネルギーに関連する調査・計画の策定又は地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定若しくは改定に関する業務とする。
- (8) 神奈川県内に本社・支社・営業所が所在し、当町と円滑な調整ができること。（共同企業体の場合は、代表事業者が本条件を満たすこと。）
- (9) 共同企業体で参加する場合は、次の要件を満たしていること。なお、共同企業体の構成員は、単独または他の共同企業体として、本プロポーザルに参加することができないものとする。
- ・共同企業体は3者以内で構成されていること。
 - ・共同企業体は自主結成とし、構成企業体で協定を締結していること。

4 選考スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（一部予定を含む）は以下のとおりとする。

- (1) 公募開始及び実施要領の公表
令和4年6月21日（火）
※入手方法は町公式ホームページ（以下「町HP」とする）からのダウンロードのみとする。
- (2) 参加申込書類の提出期限
令和4年6月29日（水）午後5時00分まで
- (3) 質問書の提出期限
令和4年6月30日（木）午後5時00分まで
- (4) 参加資格審査結果通知
令和4年7月 4日（月） 通知発送
- (5) 質問の回答日
令和4年7月 5日（火）までに町HPにて掲載
- (6) 企画提案書等の提出期限
令和4年7月11日（月）午後5時00分まで
- (7) プレゼンテーション・ヒアリング審査
令和4年7月19日（火）予定
- (8) 選定結果の通知
令和4年7月下旬予定
- (9) 委託業務の契約締結
令和4年7月下旬予定

5 事務担当

大井町生活環境課

住所 〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995 番地

電話 0465-85-5010 ファクシミリ 0465-82-3295

電子メール seikatsu@town.oi.kanagawa.jp

6 参加申込書類の提出

本プロポーザルに参加する意思がある場合は、以下により書類を提出すること。提出がない場合は、このプロポーザルへの参加は認めないものとする。

(1) 提出書類

次の内容について提出すること。

【単独企業の場合】

ア 参加意思表明書（様式第1号） …1部

イ 会社概要（様式第2号） …7部

ウ 業務実績（様式第3号） …7部

エ 納税証明書 …1部

直近1年の法人税、消費税（地方消費税を含む）、法人事業税及び法人町民税の納税証明書（提出日の3カ月以内に発行されたもの、写し可）。

【共同企業体の場合】

ア 参加意思表明書（様式第1号） …1部

代表者の情報を記載した上で、共同企業体名を記載すること。

イ 会社概要（様式第2号） …7部

構成員ごとに作成し提出すること。

ウ 業務実績（様式第3号） …7部

エ 納税証明書 …1部

直近1年の法人税、消費税（地方消費税を含む）、法人事業税及び法人町民税の納税証明書（提出日の3カ月以内に発行されたもの、写し可）。構成員分提出すること。

オ 共同企業体構成員表（様式第10号） …1部

カ 共同企業体協定書（任意様式） …1部

(2) 提出期限

令和4年6月29日（水）午後5時00分まで

(3) 提出方法

上記の提出書類を直接持参又は郵送で提出すること。

※直接持参の場合は、前日（開庁日）までに電話連絡をすること。

※郵送の場合は、上記提出期限必着とし、郵送事故等については一切関知しない。

(4) 提出先

大井町生活環境課（「5 事務担当」参照）

7 質問書の受付

本プロポーザルに関する説明会は行わないため、質問がある場合は、質問事項を明確にし、電子メールにより照会すること。電子メール以外（直接来庁及び電話での問い合わせ等）については対応しないものとする。

(1) 提出期限

令和4年6月30日（木）午後5時00分まで

(2) 提出方法

質問書（様式第4号）を電子メールに添付し、送信すること。なお、質疑書の提出後、電話により到着の確認を行うこと。電子メールの件名は次のとおりとすること。ただし、企業等の名称は略称でも可とする。

【例】株式会社Aが令和4年7月4日に質疑書を送信した場合

＜再エネ導入検討調査業務質問書＞20220704 株式会社A

(3) 提出先

大井町生活環境課（「5 事務担当」参照）

(4) 回答方法

提出期限までに寄せられた質問及び回答を取りまとめ、令和4年7月5日（火）までに町HPにて掲載するものとする。

(5) 留意事項

質問に当たっては、会社名及び担当者の所属、氏名、電話番号、電子メールアドレスを明記すること。（質問者不明の質問は回答しない。）なお、参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、町は回答しない。

8 参加資格審査結果の通知

参加資格の有無については、参加資格結果通知書（様式第5号）をもって行うものとする。なお、参加資格を認めた者であっても、契約締結までの間に参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、当該参加資格を取り消すものとする。

(1) 通知日

令和4年7月4日（月）

(2) 通知方法

全参加者へ参加資格結果通知を郵送にて通知する。

(3) 結果に関する問い合わせ

大井町生活環境課（「5 事務担当」参照）

9 企画提案書等の提出

参加事業者は、以下のとおり選考に必要な書類（以下、「提出書類」という。）を提出すること。

(1) 提出書類

表紙及び背表紙に申込者名を記載したA4フラットファイルを7部作成し、次の「イ」を

綴じて提出すること。「ア」及び「ウ」については綴じずに提出すること。

ア 企画提案書提出届（様式第6号） … 1部

イ 企画提案書（A4版任意様式、ただし様式第7号を含めること） … 7部

【留意事項】

（ア）企画提案書には、本件の業務について、実現が可能な提案内容を記載すること。

提案の特徴、実施方法及びその方法を採用するに至る考え方、実施上の留意点やポイント等について記載すること。

（イ）業務の実施工程を作成し、添付すること。実施工程の作成に当たっては、発注者が果たす具体的な役割と時期について確認できる形とすること。

（ウ）業務の実施体制を明確にするため、業務実施体制（様式第7号）を記載すること。また、別紙として任意様式で、大井町との連絡調整の窓口となる管理責任者や執行体制編成の考え方及び特色について記載すること。

ウ 見積書（任意様式） … 7部（1部は代表者の押印があるもの、6部は写し）

※見積額内訳書を添付すること。明細書は、人件費、諸経費等の積算の内訳が判別できるように、詳細に記載すること。

（2）提出期限

令和4年7月11日（月）午後5時00分まで

（3）提出方法

上記の提出書類を直接持参又は郵送で提出すること。

※書類の不備による再提出及び修正は、上記提出期限内のみ認める。

※直接持参の場合は、前日（開庁日）までに電話連絡をすること。

※郵送の場合は、上記提出期限必着とし、郵送事故等については一切関知しない。

（4）提出先

大井町生活環境課（「5 事務担当」参照）

10 参加辞退届の提出

第9項における参加意思表明書を提出した者が、本プロポーザルを辞退しようとする場合は、辞退の旨を事前に電話連絡をした上で、次のとおり書類を提出するものとする。なお、辞退したことを理由として、今後、大井町の行う業務に不利な取り扱いをされることはない。

（1）提出書類

参加辞退届出書（様式第8号）

（2）提出期限

令和4年7月11日（月）午後5時00分まで

（3）提出方法

上記の提出書類を直接持参又は郵送で提出すること。

※郵送場合は、上記提出期限必着とする。

（4）提出先・連絡先

大井町生活環境課（「5 事務担当」参照）

11 審査方法及び評価基準

庁内関係者等で構成する審査会等において、「令和4年度大井町地域再生可能エネルギー導入検討調査業務 採点基準表」（別紙1）（以下、「採点基準表」という。）により評価を行うものとする。

なお、参加資格を有し企画提案書を提出した者が多数の場合は、次の（1）の審査を一次審査として実施し、（2）の審査に進む者を選定することがある。

（1）企画提案書等書類審査

提出された企画提案書等に基づき審査を行う。

なお、参加意思表明書及び企画提案書が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする。

ア 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 提出書類の作成、提出において、不正行為が認められた場合

エ 見積書に記載された金額が、「2 業務概要（5）」の委託上限額を超えた場合

オ 「3 参加資格要件」の各号に掲げる参加資格要件に該当しない場合

（2）プレゼンテーション及びヒアリング審査

提案に関するプレゼンテーションの審査（非公開）は、令和4年7月19日（火）を行う予定である。なお、開始時間及び場所等の詳細については別途通知する。

ア プレゼンテーションの所要時間は20分以内とし、その後、10分程度の質疑応答により行う。

イ 書類審査で使用した企画提案書に基づき、特に提案したい項目についてプレゼンテーションを行う。

ウ プレゼンテーションの出席者は5名以内とし、管理責任者となるものは必ず出席すること。

エ 提案説明は本業務遂行担当者が行うものとする。

オ プレゼンテーション終了後、内容について個々に審査し、点数化する。

カ プレゼンテーションにおいてパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、企画提案書提出届（様式第6号）にその旨を記載し、提出すること。なお、プロジェクター、スクリーンは大井町が用意するが、その他の機材については、提案者が用意するものとする。

キ 新型コロナウイルス感染症の流行状況により、WEBによる開催やプレゼンテーションを省略（書類審査による選考）する可能性がある。

（3）評価

（1）及び（2）の審査により、事業者ごとの点数結果に基づき、総合的に評価を行い、最も上位の者を委託候補者に決定し、次に得点の高かった者を、次点の候補者として決定する。

12 選考結果

選考結果は令和4年7月下旬までにプレゼンテーションに参加した全ての事業者に対して審査結果通知書（様式第9号）をもって行うものとする。また、町HPにおいて候補者の名称及び合計点を公表する。

13 契約締結

- (1) 委託候補者は、業務内容及の詳細について、大井町と協議及び契約内容に関する交渉を行い、協議が整ったときは、契約を締結するものとする。
- (2) 委託候補者が何らかの理由により契約を締結することができなかった場合には、次点の者を委託候補者とする。

14 留意事項・その他

- (1) 企画提案書等の資料作成、プロポーザルへの参加等に要した費用の一切については、参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の返却はしないものとし、辞退した場合も同様とする。
- (3) 定められた提出期限内に企画提案書等の提出がない場合や、プレゼンテーションに欠席する場合又は辞退の申し出があった場合は、資格を失うものとする。
- (4) 提出期限を過ぎた企画提案書等の提出書類の差し替え、追加、削除等は認めない。